

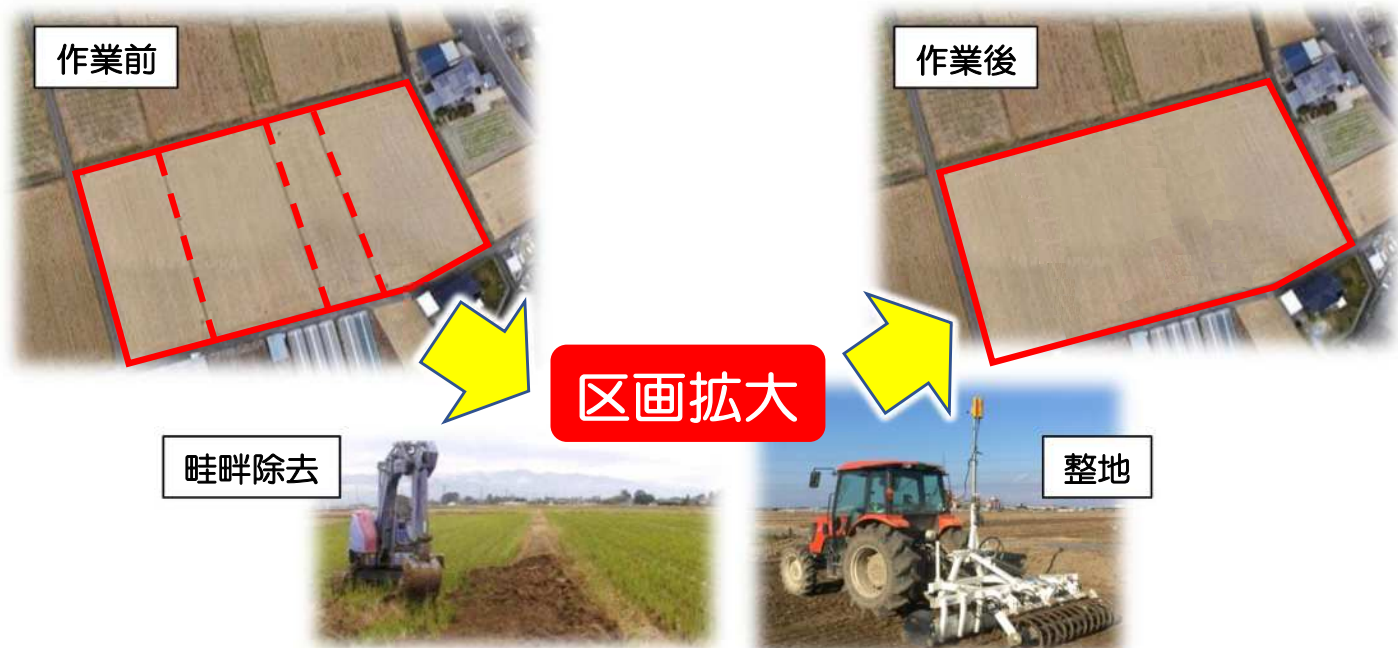
区画 拡大

農地を広くして、 効率的な農業をしませんか！

農業者の皆様へ

皆さんが行われている畦畔除去等の取組に活用できる補助事業があります！

【 4枚の農地が1枚の広い農地となった事例 】



補助事業の活用によるメリット (R8.4月～)

- 1) 従来のは場整備より「早く」実施できます。
- 2) 農業者の自力施工により、以下の「助成」が受けられます
 - ・ 区画拡大（畦畔除去＋整地）6万円～7.5万円／10a
 - ・ 畦畔除去のみ 4万円～5万円／100m
- 3) 暗渠排水や湧水処理なども「併せて実施」出来ます！
 - ・ 暗渠排水（トレンチャーの場合） 13.5万円～23.5万円／10a

※上記は、国庫補助事業を活用した場合の助成単価（定額）

※1ha以上に大区画化する場合、助成単価がUPします。

※区画拡大については、農地の高低差や表土扱いの有無でも助成単価が変わります。

お問い合わせやご相談は、下記へご連絡ください。

最寄りの市町、所管する農林事務所

または、佐賀県農地整備課 ☎0952-25-7127

【事業の概要】

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、国において、『大区画化等加速化支援事業』が創設されました！（令和8年4月から実施が出来ます。）

事業内容

①ハード事業（畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備）

【定額助成】

・区画拡大

・区画拡大と併せて、下記のその他の工種も組み合わせても実施出来ます。

・暗渠排水

・客土

・除礫

・湧水処理

・畑作転換工

・末端畑地かんがい施設

・更新整備（用排水路、農作業道、畦畔、排水口等）等

②ソフト事業（条件改善推進費）【定額助成】 300万円/（地区・年度）

・本事業の実施に向けた農地集積や基盤整備等に関する調査・調整活動

・ハード事業の実施にあたって必要となる工事図面の作成 等

・これら調査等は農業者等から県土連等に委託することも出来ます。

事業実施主体

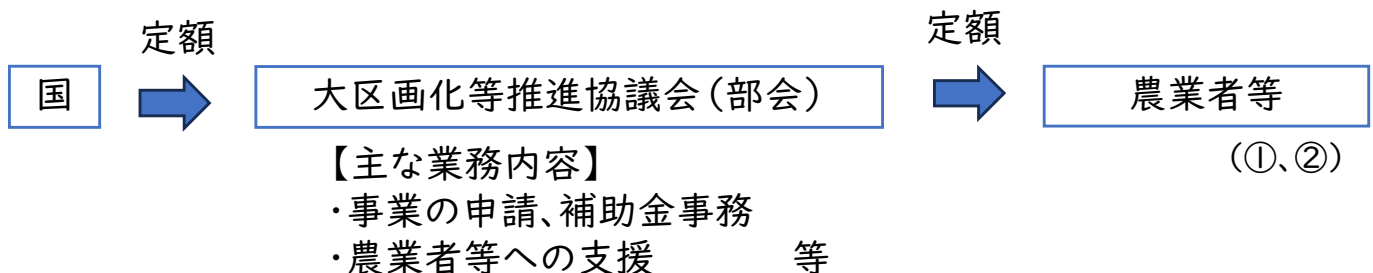
県、県土連、市町、農地中間管理機構、農業者団体（土地改良区等）、農業者等

採択要件

・農振農用地区域のうち、地域計画の策定区域内であること

区画拡大は必須です！
区画拡大以外の工種は
単独実施出来ません！

支援の流れ



※【定額助成】とは、事業を実施する農地の面積や延長に応じ、助成を受けられるものです。

効果

佐賀県の農地において、集約化・大区画化が進めば、

水稲の場合、10a当たりの作業時間が約30%削減！

※農地集約化支援ガイドブック（平成31年3月農研機構）P3